



平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男  
(TEL：03-5439-6580)

## 平成 27 年 8 月期連結・個別業績の前年実績との差異に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月期の連結・個別業績につきまして、前年実績と以下のとおり差異が生じておりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 27 年 8 月期 通期連結業績の差異（平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日）

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前年実績 (A)	1,510	35	29	11
今年実績 (B)	1,327	△117	△141	△190
増減額 (B-A)	△183	△152	△170	△201
増減率 (%)	△12.1	—	—	—

#### 2. 差異理由

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益が、いずれも前年実績と比較して減収減益となりました。

主な要因は、当社子会社である株式会社 SBY（以下、「SBY」という。）が展開するビジネスアライアンス事業において、SBY がライセンスを供与し、外部販売会社から販売されている Diamond Lash（つけまつげ）は業界トップシェアを維持はしているものの、市場全体の落ち込みが顕著であったため、前年比大幅な収益の低下となったこと、また当社子会社である株式会社エコ・ボンズ（以下、「エコ・ボンズ」という。）が展開する環境関連事業において、取引実態をより適切に反映するため、平成 27 年 8 月期第 3 四半期の営業取引については、売上高を総額計上からマージン相当額の純額計上とする会計処理に訂正し、平成 27 年 8 月期第 4 四半期の一部の営業取引については、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成 28 年 8 月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものとしたことによるものです。

3. 平成 27 年 8 月期 通期個別業績の差異（平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前年実績（A）	158	22	22	9
今年実績（B）	153	17	18	△52
増減額（B-A）	△5	△5	△4	△43
増減率（％）	△3.2	△21.8	△19.9	—

4. 差異理由

当期純利益が、前年実績と比較して大幅に減益となりました。

主な要因は、当社が保有する S B Y 株式会社に対する評価損 76 百万円を平成 27 年 8 月期において特別損失に計上したことによるものです。

当社は純粋持株会社であり事業による収益がないため、当社の維持管理費は子会社からの経営指導料及び業務受託料を充当しております。

当初、その配分方法は当社子会社である S B Y 及びエコ・ボンズの売上高に準じて配分する方法を採用しておりました。

このたび、平成 27 年 10 月 26 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実に基づき、当社内で検討した結果、取引実態をより適切に反映するため、エコ・ボンズの平成 27 年 8 月期第 3 四半期の営業取引については、売上高を総額計上からマージン相当額の純額計上とする会計処理に訂正し、平成 27 年 8 月期第 4 四半期の一部の営業取引については、調査報告書においては 8 月 31 日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成 28 年 8 月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものいたしました。

このため、エコ・ボンズの平成 27 年 8 月期の売上高が当初想定しておりました 1,056 百万円から 62 百万円へと大幅に減少したことから、当社の経営指導料及び業務受託料による売上高に準じた配分を見直しました。

この結果、S B Y における負担額が大幅に増加することで純資産が低下したことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社が保有する S B Y 株式会社に対する評価損 76 百万円を平成 27 年 8 月期において特別損失に計上いたしました。

以 上